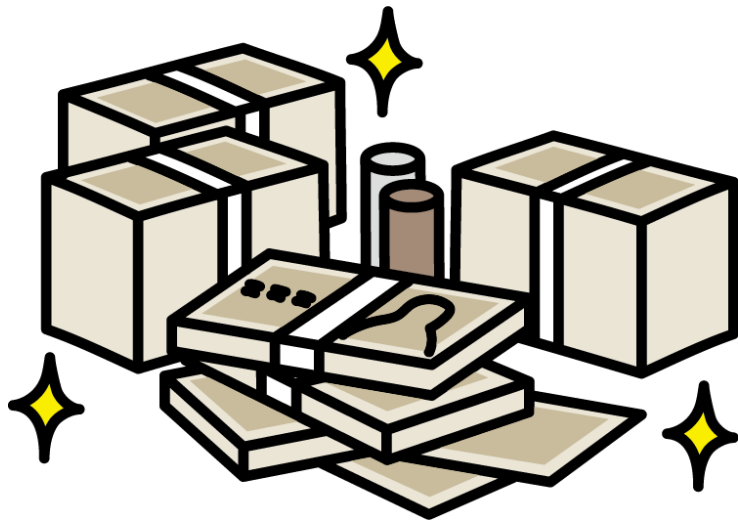


 朝日町

令和8年度

まちの 家計簿

わかりやすい
予算書



みんなで創る
あかるい未来
ささえ合い
ひとみ輝く朝日町

『まちの家計簿』について・・・

自治体が作成する予算書は、普段皆さんが聞きなれない用語やたくさんの数字が記載されていて、なかなか理解しにくいものです。

さらに、町の予算が網羅されている予算書はとても分厚く、すべてを見ることはとても大変です。

そこで、朝日町では表やグラフを交えながら、わかりやすく予算の内容をお知らせするよう、『まちの家計簿』を作成しました。

この冊子を通じて、どんな事業をいくらかけて行っているのかなど、町政に対する関心を持っていただければと思います。



もくじ



- P.03 1. 予算のきほん
- P.09 2. 歳入 (収入)
- P.17 3. 歳出 (支出)
- P.21 4. 令和8年度の主なとりくみ

1. 予算のきほん

そもそも、**予算**ってなに？



1年間でどれぐらいのお金が使われるんだろう？

予算って**どうやって**決まるの？

予算は何のために必要なの？

最初に決めた予算から収入や支出が変わったらどうするの？

町も**借金**してるって本当？



1. 予算のきほん

Q そもそも、予算ってなに？

A 予算とは、1年間の「収入」と「支出」を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間でどのくらいの収入があるのか、またその収入をもとに、どのような行政サービスを行うのか計画し、その費用を見積もります。

これらの内容をまとめたものを「予算書」といいます。

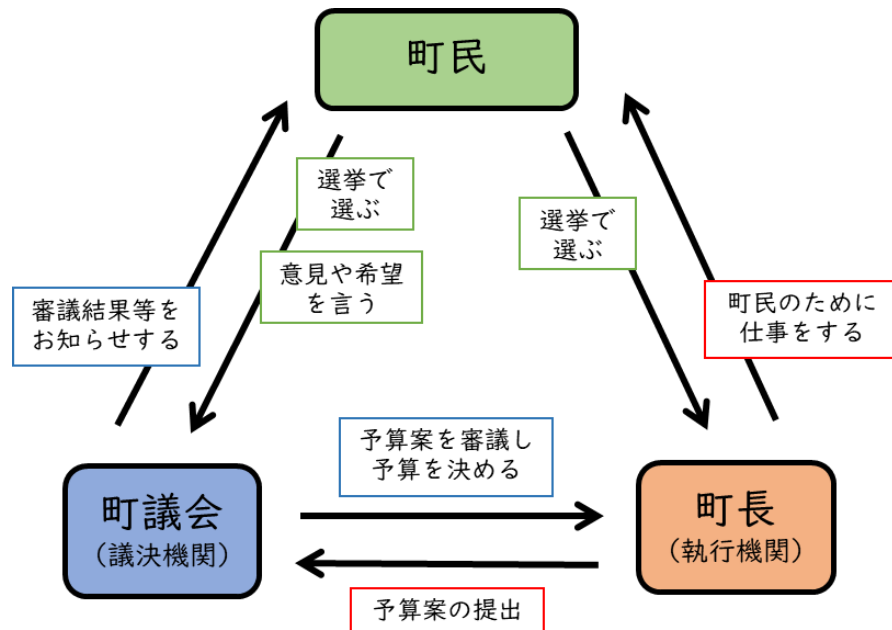
朝日町に入ってくる収入を「歳入」、支払いなどの支出を「歳出」と呼んでいます。



POINT

役場などの行政機関では、4月から翌年3月までの1年間の年度といい、予算書も年度ごとに作成します。

【予算のしくみ】



Q 予算ってどうやって決まるの？

A 町長が予算案を作り、町議会の審議と議決によって成立します。

朝日町の各事業の担当課等は、さまざまな分野の最上位計画である朝日町総合計画に加え、町民の皆さんの意見や要望などをあわせて、1年間の行政サービスを検討し、必要な予算の要求を行います。

町長は、担当課等との調整を重ね、予算案としてまとめ、町議会に提出します。

町民を代表する町議会議員は、提案された予算案を審議したうえで、町議会の議決によって予算を決めます。

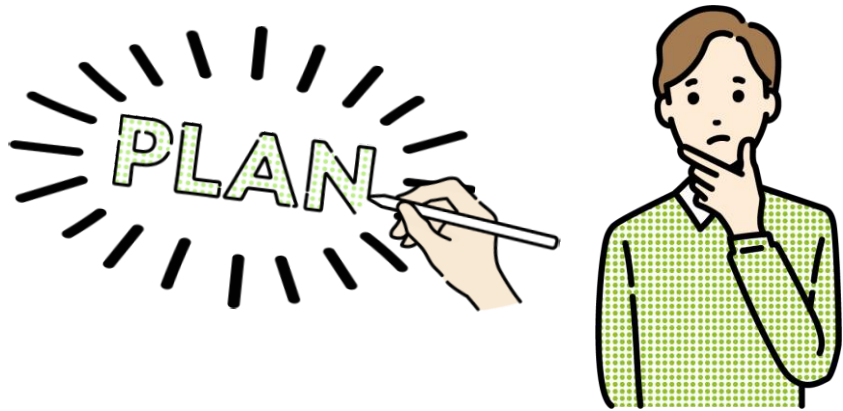


POINT

町長と議会議員はどちらも町民の代表であり、対等です。ただし、町長（行政）は「執行機関」であるのに対して、議会議員（議会）は「議決機関」という違いがあります。つまり、行政は行政サービスを提案・実施し、議会は行政の提案した行政サービスの決定と監視・評価をする役割があります。



1. 予算のきほん



Q 予算は何のために必要なの？

A 行政サービスを**計画的に実施**するため、予算は必要です。

計画的な実施には1年間にどのような行政サービスを行い、それに対してどのくらいの収入や支出になるのかを把握しなければなりません。また、町長には、予算を執行する権限があるものの、町議会の議決を得なければ予算は成立せず、執行もできません。このように予算は行政サービスの基本であると同時に、町議会が行政を監視するための材料でもあるのです。

Q 最初に決めた予算から収入や支出が変わったらどうするの？

A 補正予算によって、**変えることができます**。

1年間の予算を見積もるときに予測できなかったことが起こることもあります。そうした時には、予算を変えることが必要です。町長が変更する予算案を作り、町議会で審議、議決されることで成立します。これを補正予算といいます。



POINT

町議会は、定例会を年に4回（6、9、12、3月）開催しています。それ以外にも、必要に応じて臨時会を開催することがあります。

【予算が成立するまで】



・翌年度予算の見積り
・各課予算案提出

・財政担当課と調整
・町長、副町長と調整

・予算案の決定

・町議会での審議、議決

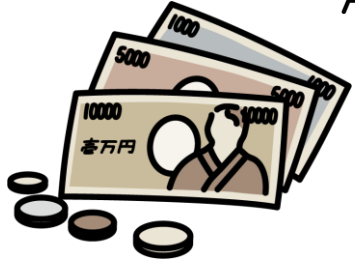
“予算決定”

・予算の執行
・補正予算の編成

1. 予算のきほん

Q 町も借金してるってほんと？

A 実は国や銀行などからお金を**借りています**。



借金は無いほうがいいと思うのがあたりまえです。

でも、道路や公共施設などの整備に必要なお金を、町のお金だけでまかなうと、負担が大きくなって他の行政サービスができなくなってしまいます。

それに、道路や公共施設はこれから長い間、たくさんの人が利用するため、将来の町民の方にも平等に費用を負担してもらうこともお金を借りる理由の一つです。



POINT

地方公共団体が外部（国、金融機関など）からお金を借りることを「起債」といいます。むやみに借りることがないように、借りるお金の使い道や金額が定められています。

Q 1年間でどれぐらいのお金が使われるんだろう？

A 令和8年度は**約81億円の支出**を見込んでいます。

朝日町全体の予算額は80億9,649万円となっています。

予算は大きく分けて「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」の3つに区分されます。



POINT

支出経費は大きく義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つに分けられます。

義務的経費は毎年必ず支出しなければならない経費です。

投資的経費は道路や公共施設の整備などにかかる経費です。

【一般会計】

町税や、国からの交付金などを主な財源として、教育、環境、消防、道路整備など、基本的な行政サービスを行う会計です。

【特別会計】

国民健康保険や介護保険など、特定の事業を行うための会計です。

【公営企業会計】

民間企業と同じように、その事業から得た収益で運営する会計です。

朝日町には、水道、下水道の公営企業会計があります。

49億4,600万円

15億6,802万円

15億8,247万円

80億9,649万円

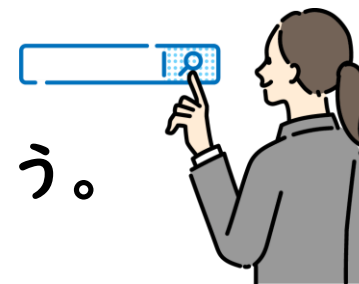


2. 歳入 (収入)

2.歳入（収入）

町の歳入は大きく分けて「自主財源」と「依存財源」の2つに分かれています。いろいろな行政サービスを実施するために必要なお金のことを財源といい、予算を見積もるときや新しい事業を実施・検討するときは、どの財源を使うのかを考えながら、形にしていけます。

「自主財源」と「依存財源」がどんなものか見てみましょう。



【自主財源】

町が自主的に調達できる財源のことです。

(例)

町 税	⇒	町民税、固定資産税、軽自動車税など
分担金／負担金	⇒	サービスを受けた人から徴収するお金など
使用料／手数料	⇒	施設の使用料や証明手数料など
寄附金	⇒	ふるさと納税により寄附されたお金など
繰入金	⇒	基金などから繰り入れるお金など

【依存財源】

国や県からの補助金や借入金など、国や県の意思決定に基づかないと調達できない財源のことです。

(例)

地方譲与税	⇒	国税のうち町に譲与されるお金
地方交付税	⇒	町の財政力に応じて国から交付されるお金
国・県支出金	⇒	特定事業に使うための国や県からの補助金
町債（起債）	⇒	町が借り入れるお金



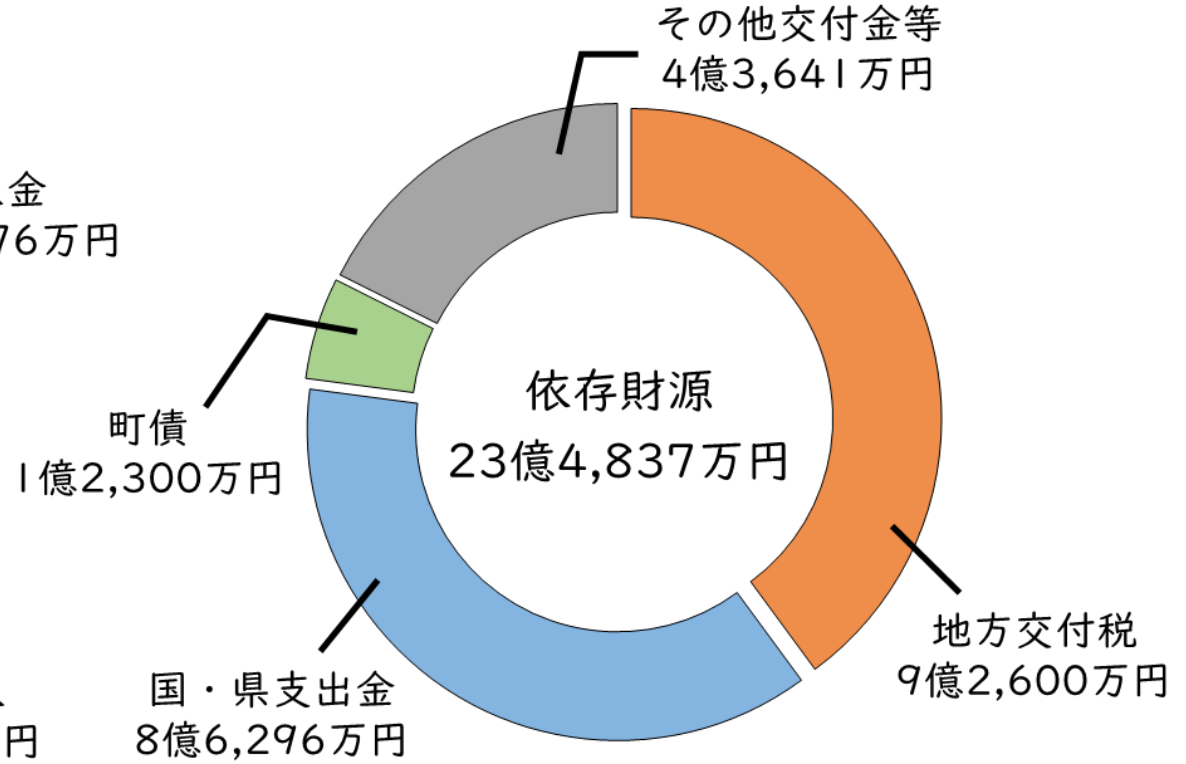
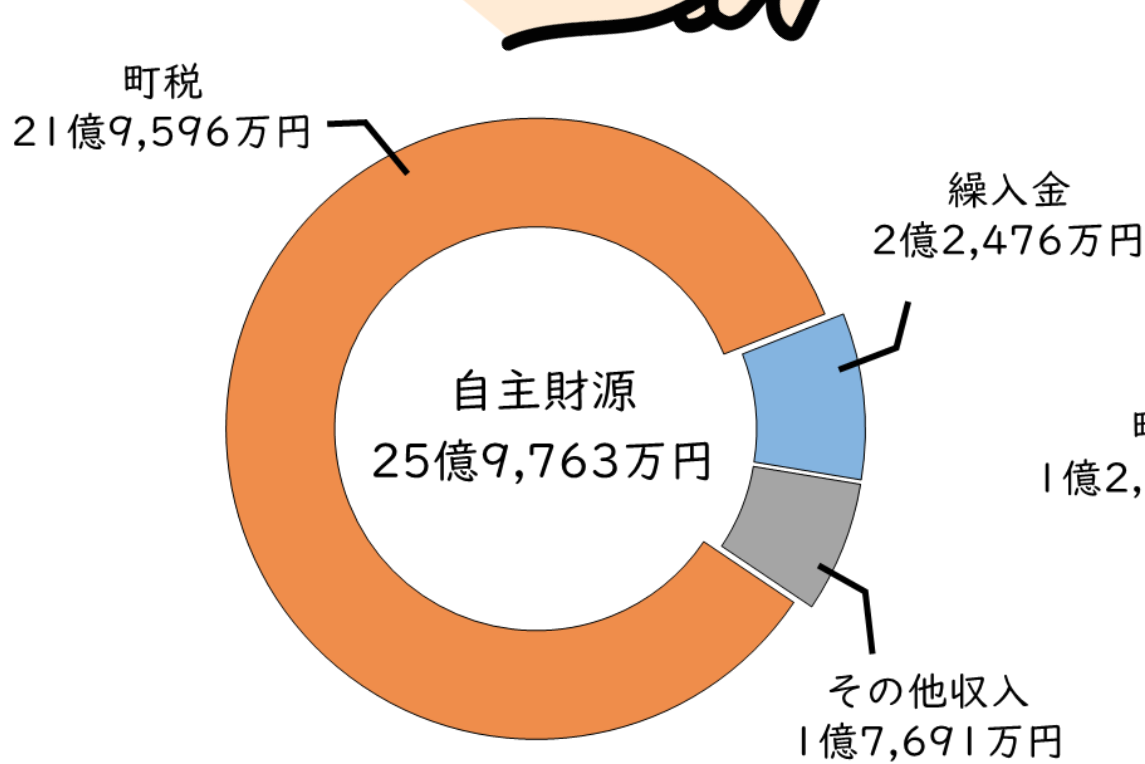
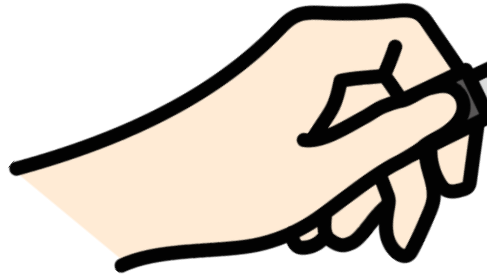
POINT

ふるさと納税とは、生まれ育った場所や、応援したいと思う市町村に対して寄附することにより、支払った寄附金額に応じて、その年の所得税及び翌年度の住民税が一部控除される制度です。



一般会計の

財源の内訳



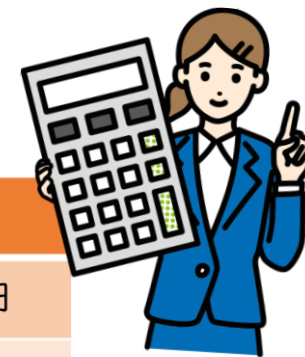
POINT

自主財源の比率が高いほど、自由に使えるお金が多く、安定的な財政運営ができているといえます。
 朝日町の自主財源と依存財源を比べると、大きなかたよりは無いものの、自主財源が少しだけ上回っています。
 自主財源をより増やしていくことが、町の重要な課題です。

合計 49億4,600万円

2.歳入（収入）

一般会計の歳入を、年収が約500万円の家庭に当てはめてみると・・・



分類	一般会計予算（年）	金額
	町 税	21億9,596万円
	分担金・負担金	4,754万円
	使用料・手数料	2,345万円
	寄附金	1,300万円
	その他	9,293万円
	地方譲与税	2,736万円
	国・県支出金	8億6,296万円
	地方交付税	9億2,600万円
	その他交付金	4億904万円
	繰入金	2億2,476万円
	町 債	1億2,300万円
	合 計	49億4,600万円

分類	家計簿（月）	金額
	基本給	18万5,000円
	諸手当	1万4,900円
	親からの助成金	18万8,000円
	貯金の取崩し	1万8,900円
	銀行からの借入れ	1万400円
	合 計（1カ月あたり）	41万7,200円



親からの助成金（地方交付税等）が1番多く、どれだけ親（国・県等）を頼らずに生活（事業）していくか、工夫する必要があります。

また、基本給（町税）や諸手当（使用料・手数料等）が、もっと増えるように頑張らなければなりません。



ところで皆さんは、車や家を購入するときや、旅行に行くときに貯金をしますか？



実は、国や自治体でも貯金をしており、この貯金のことを「**基金**」といいます。基金は特定の目的（事業）のために積み立てて、準備しておく資金のことです。ただし、自由に積み立てられるわけではなく、それぞれが**条例に基づいて**設置しています。このように、基金があることによって、継続的に安定して事業を実施するための予算を確保することができるのです。



POINT

条例とは、地方公共団体が地方議会の議決によって、制定する法です。朝日町の条例の場合、朝日町の自治権が及ぶ範囲内での内容で制定しなければなりません。もちろん、法律の範囲内であることや、憲法の規定に抵触しないものである必要があります。

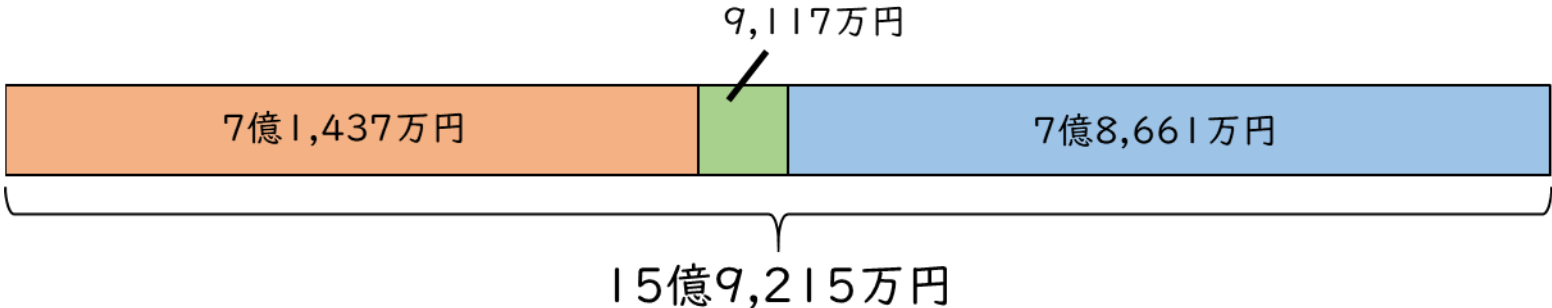
【朝日町の主な基金】

- 財政調整基金 ⇒ 歳出の予算に対して、歳入が足りない場合に不足分を補うために活用しています。
- 減債基金 ⇒ 町債の返済のための財源として活用しています。
- 特定目的基金 ⇒ 新庁舎の建設や自治区の振興など、特定の目的の財源として活用しています。

2.歳入（収入）



【令和7年度末の状況】

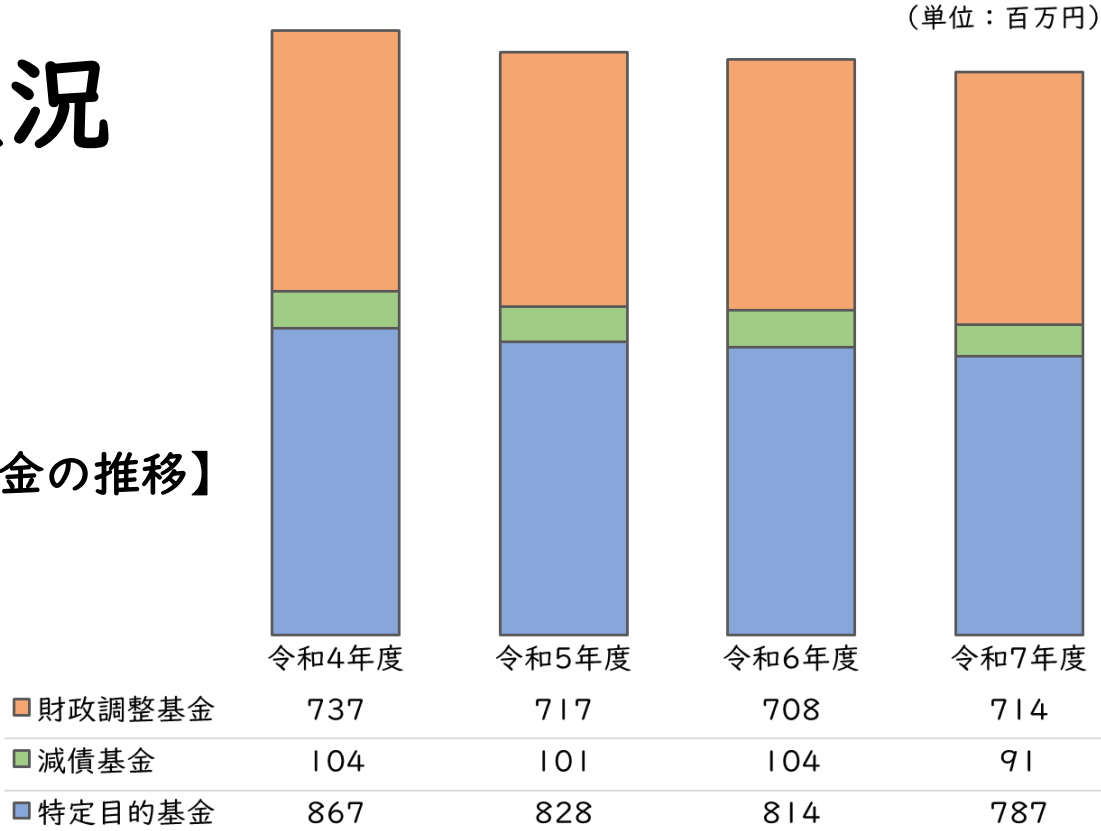


基金の状況



過去3年と比較すると、令和7年度末の基金残高は、最も少ない金額であることが分かります。

【基金の推移】



2.歳入（収入）

基金が減少傾向にある背景には、小中学校の教育環境の充実、円安によるエネルギーや原材料費等の価格高騰が影響しています。



これを家庭に置きかえてみましょう！



子どもの進学に合わせて習い事に通い始めたことと、異常気象で野菜が値上がりしたことで、今の給料だけではやりくりできなくなってしまいました。
今の生活を維持するために、貯金を取り崩してやりくりするしかありません。



家庭に置きかえた状況を見ると、あまり良くないことのように思えるけど、基金を使うことは悪いことばかりなの？

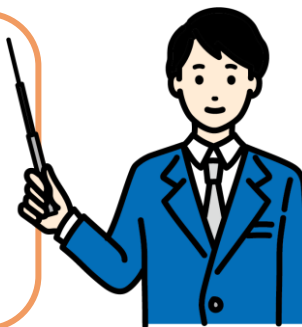


POINT

今後、社会保障に係る経費の増加や老朽化が進んでいる公共施設への対策など、これまで以上に財政状況は厳しくなると思われます。そんな中で当町は、厳しい財政状況から抜け出すために、早期に徹底した収支改善を図る取組などをまとめた、『朝日町財政改革推進プラン』を策定しました。
これからも十分な行政サービスの実施と持続的な発展のため、安定した財政への転換を目指しています。

基金を使うことは**悪いことばかりではありません。**

不測の事態に備えて貯金をすることも大切ですが、基金を取り崩して事業を実施するということは、皆さんからいただいた大切な税金を貯めこまず、町へ還元しているとも言えるのです。



3. 歳出（支出）

3.歳出（支出）

町の歳出の分類方法には、どのようにお金を使うのか（**性質別経費**）と、何のためにお金を使うのか（**目的別経費**）の2種類があります。

【一般会計歳出予算（性質別）】

義務的経費
26億7,644万円

人件費 14億9,289万円
扶助費 7億6,015万円
公債費 4億2,340万円

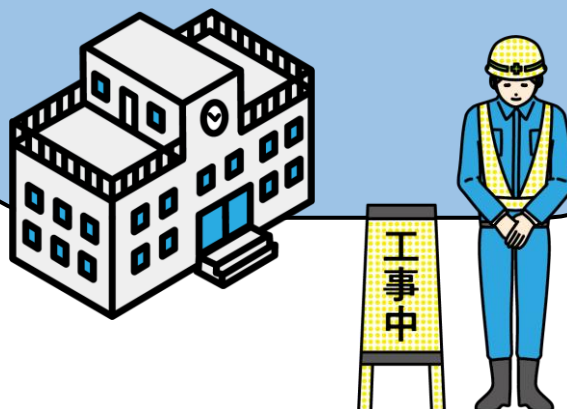
生活に困っている人や、障害者などの生活を支えるための扶助費、町債を返済するための公債費、職員の給料を支払うための人件費があります。これらの費用は毎年必ず支出しなければなりません。



投資的経費
1億6,788万円

普通建設事業費 1億6,425万円
災害復旧費 363万円

道路や学校など公共施設の建て替えや改築、災害時の施設復旧などを行うための経費です。



その他経費
21億168万円

物件費 9億7,622万円
維持修繕費 1,807万円
補助費等 6億713万円
出資金・貸付金 69万円
積立金 905万円
繰出金 4億8,452万円
予備費 600万円

施設の維持管理のための維持修繕費、光熱水費・消耗品費などを含む物件費等があります。繰出金は一般会計から特別会計へ支出するお金です。



3.歳出（支出）

【一般会計歳出予算（目的別）】

議会費

議会の運営に必要な経費

8,527万円
1.7%

総務費

役場の全体的な仕事に必要な経費

6億8,481万円
13.8%

民生費

社会福祉や児童福祉などに必要な経費

19億5,288万円
39.5%

衛生費

医療や環境保全などに必要な経費

3億5,191万円
7.1%

農林産業費

農林水産業の振興や普及に必要な経費

4,835万円
1.0%

商工費

産業振興に必要な経費

1,383万円
0.3%

土木費

各種公共施設の整備などに必要な経費

4億2,725万円
8.6%

消防費

防災、消防、災害対策に必要な経費

1億5,760万円
3.2%

教育費

学校教育、社会教育などに必要な経費

7億9,107万円
16.0%



災害復旧費

自然災害などで被災した施設の復旧に必要な経費

363万円
0.1%

公債費

借り入れしたお金の返済に必要な経費

4億2,340万円
8.6%

予備費

緊急の支出に充てるために必要な経費

600万円
0.1%

合計 49億4,600万円



POINT

性質別や目的別など、いろいろな角度から予算をみることで、朝日町の現在の状況や、どんな分野に力を注いでいるかなどを知ることができます。

目的別のパーセンテージをみると、民生費と教育費で全体の半分以上を占めています。それだけ、社会保障と子ども達への教育に力を入れていることがわかります。

4. 令和8年度の 主なとりくみ

4.令和8年度の主なとりくみ

「誰もが健やかでいきいきと暮らせるまちづくり」

あさひ園保育室増築事業

「待機児童ゼロ」に取り組むため保育室を増築します。

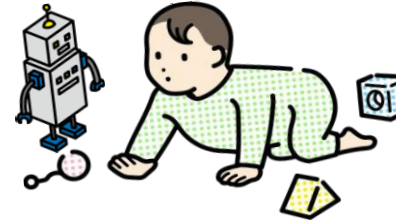
事業の目的

待機児童の解消を目的に保育室を増築し、受入れ定員を拡大することで、入園希望に応えられる環境を整備し、安心して子育てできる体制の充実を図ります。

財源の内訳

一般財源 701万円
地方債 3,650万円（担当：あさひ園）

【事業費】
4,351万円



【事業費】
1,595万円

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

育児負担の軽減や親子の社会的つながりを支援し、慣らし保育の機会を提供します。

事業の目的

保護者の働き方に関わらず、すべての子どもが安心して過ごし、さまざまな経験ができる場を広げるとともに、子育て家庭の孤立や負担をやわらげ、地域みんなで支え合う仕組みをつくりまします。

財源の内訳

一般財源 457万円
国・県支出金 1,138万円（担当：子育て健康課）

「活力とにぎわいのある産業のまちづくり」

【事業費】
718万円

朝明商工会補助事業

朝明商工会の事業に対して補助をします。

事業の目的

地域の事業者が元気に続けていけるよう、仕事をしやすくする取組を応援し、地域のにぎわいと雇用の安定を図ります。

財源の内訳

一般財源 718万円（担当：産業建設課）



4.令和8年度の主なとりくみ

「夢・希望に満ちた人づくりと
歴史・文化の香るまちづくり」



特別支援教育充実事業

支援を必要とする児童生徒への支援体制の充実を図ります。

事業の目的

支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな支援体制の充実を図るため、小・中学校へ特別支援教育支援員及び介助員を配置します。

財源の内訳

一般財源 6,560万円（担当：教育課）

【事業費】
6,560万円

小・中学校体育館空調機器整備事業（設計）

小・中学校体育館への空調機器を設置します。

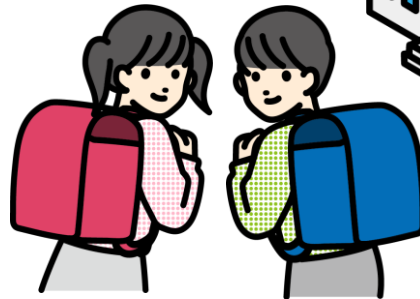
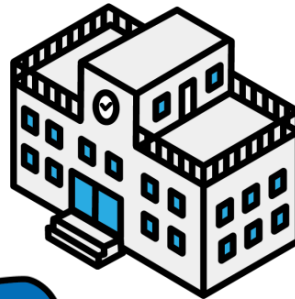
事業の目的

児童生徒が安心して快適に学習や運動に取り組める環境を整えるとともに、熱中症の予防を図るため、小・中学校の体育館に空調機器を設置します。

財源の内訳

一般財源 6万円
地方債 1,620万円（担当：教育課）

【事業費】
1,626万円



小・中学校学習支援充実事業

少人数・個別指導の充実により基礎学力の定着を図ります。

事業の目的

小・中学校へ基礎学力充実講師を配置し、少人数・個別指導を充実することで、基礎学力の定着を図ります。

財源の内訳

一般財源 1,793万円（担当：教育課）

【事業費】
1,793万円



POINT

『朝日町総合計画』は、まちづくりを進めていくうえでの基本的な考え方や取り組み方針、目指すべき将来像が示されている、町行政全般にわたる計画です。このような主旨から、町の最上位の計画という位置付けになっています。当然、予算も総合計画で示された指針に基づいて作成しています。

4. 令和8年度の主なとりくみ

朝日まちなみプラン推進事業

まち歩きナビの整備や古民家マルシェの開催により、まちづくりを推進します。

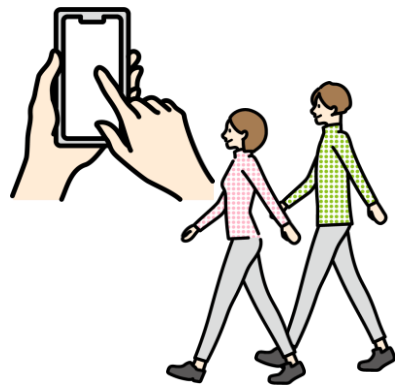
事業の目的

誰もが歩いて楽しめるまちづくりを進めるため、まち歩きナビの掲出や古民家を活用したマルシェの開催などを通じて、にぎわいの創出と地域交流の促進を図ります。

財源の内訳

一般財源	51万円
その他	100万円（担当：産業建設課）

【事業費】
151万円



森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）

町の地域資源である竹を利用したイベントやワークショップを開催します。

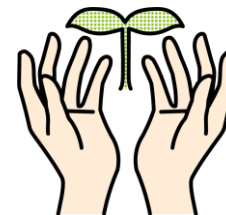
事業の目的

竹を町の地域資源として捉え町全体で竹・竹林の活用や課題解決を目指すとともに、竹を通じた町民の交流機会の促進を図ります。

財源の内訳

一般財源	28万円
国・県支出金	68万円（担当：産業建設課）

【事業費】
96万円



「安全・安心で快適なまちづくり」

「町民と行政が一体となった協働のまちづくり」

【事業費】
4,039万円

【事業費】
272万円

多文化共生社会「やさしいにほんご」交流推進事業

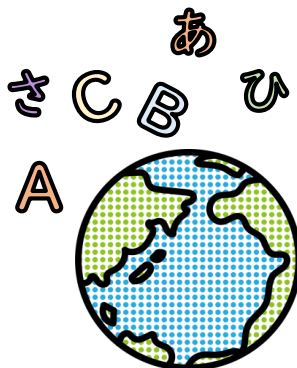
「あさひ やさしいにほんごこうりゅうサロン」の開設に向け、サロンをサポートするボランティアを育成します。

事業の目的

「やさしいにほんご」を使った交流の機会を広げ、外国人住民と地域住民が気軽に関わり、互いに理解し合える地域づくりを進めます。

財源の内訳

一般財源	136万円
国・県支出金	136万円（担当：企画情報課）



水道料金（基本料金）減免支援事業

水道料金の減免により、家庭や事業者の負担軽減と生活・経営の安定を図ります。

事業の目的

水道料金（基本料金）の減免を実施することで、物価高騰に直面する町民の生活及び事業者の事業継続を支援します。

財源の内訳

国・県支出金	4,039万円（担当：上下水道課）
--------	-------------------

令和8年度 まちの家計簿 -わかりやすい予算書-

【発行】 朝日町

【お問合せ】 朝日町役場 総務課

〒510-8522

三重郡朝日町小向893番地

電話 059-377-5651

FAX 059-377-5661